



(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、この規則による改正前の富山県中小企業高度化資金貸付規則の規定により貸付けの決定をした貸付金に係る貸付利率については、なお従前の例による。

(経営支援課)

~~~~~  
**告 示**  
~~~~~

**富山県告示第285号**

土地区画整理組合の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1 項の規定により射水市赤田第二土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 6 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 組合の名称  
射水市赤田第二土地区画整理組合
- 2 事業施行期間  
平成29年 9 月29日から令和 4 年 3 月31日まで
- 3 施行地区  
射水市橋下条の一部
- 4 事務所の所在地  
射水市橋下条1065番地 2
- 5 設立認可の年月日  
平成29年 9 月29日
- 6 変更認可の年月日  
令和 2 年 6 月 8 日



富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数 (本)	立木材積 (立方メートル)	予定価格 (円)
富山県中新川郡 立山町座主坊 県営林	スギ	2,555	2,641.762	2,327,000
	ヒノキ	1,296	1,066.786	
	計	3,851	3,708.548	

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

(消費税及び地方消費税に相当する額は含めない。)

## 2 入札口数 1口

## 3 入札方法 出場入札

## 4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者とします。ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

## 5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

## (1) 日時

令和2年6月8日（月）から令和2年6月29日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

## (2) 場所 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386（直通）

## 6 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により250,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

## 7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 受付時間 令和2年6月30日（火）午前10時15分から午前10時55分まで  
指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものととして取り扱います。

### (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）を提出してください。

- (3) 入札及び開札の日時 令和2年6月30日（火）午前11時

- (4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁東別館1階入札室

## 8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

## 9 入札書記載上の留意事項

- (1) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載願います。

## 10 現地見案内

- (1) 現地見案内に参加を希望する場合は、令和2年6月15日（月）までに(2)に連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。

- (2) 連絡先 富山農林振興センター森林整備課

電話番号 076-444-4476

- (3) 集合場所 富山県農林水産総合技術センター 森林研究所

（富山県中新川郡立山町吉峰3）

(4) 集合日時 令和2年6月16日（火）午後2時00分

#### 11 契約の締結及び代金納付

(1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内、立木代金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して30日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。

(2) 契約保証金は250,000円とし、契約締結と同時に納付することとします。

#### 12 その他

(1) 現地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地下見案内における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。

(2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令及び富山県会計規則の定めるところによります。

#### 13 問い合わせ先

富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386（直通）

### 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和2年6月8日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県庁情報通信網（LAN）運用保守業務 一式

#### 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県経営管理部情報政策課 富山市新総曲輪1番7号

#### 3 随意契約の相手方を決定した日

令和2年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社インテック 富山市牛島新町2番2号

5 随意契約に係る契約金額

71,267,900円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

